

法人名:財団法人 青森県沿岸漁業振興協会

法人の概要

平成15年6月1日 現在

法人の名称	財団法人青森県沿岸漁業振興協会		代表者職氏名	理事長 植村正治	所 管 課	農林水産部水産振興課
設立年月日	昭和57年11月12日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市安方一丁目1番32号 017-722-4218			

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 名	非常勤 5 名	合計 6 名
監事・監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 9 名	合計 9 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

	うち県の出資等額		県の出資等比率
基本財産・資本金	3,000 千円	3,000 千円	100.0 %
基 金	0 千円	0 千円	%
合 計	3,000 千円	3,000 千円	100.0 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	3,000	100.0
2		
3		
4		
5		

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
6		
7		
8		
9		
10		

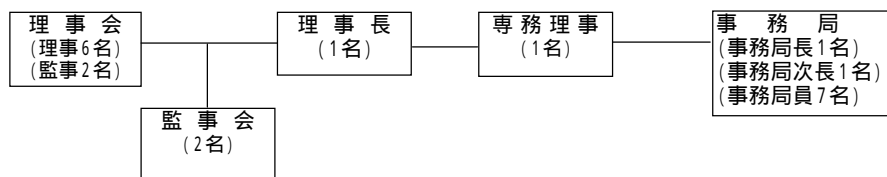
会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設立目的

原子力船「むつ」に係る風評により、青森県に水揚げされた魚貝類等の価格が低落し、又は販売不能となった場合における魚貝類等の魚価安定対策事業及び沿岸漁業の社会的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって漁業者等の経営の安定及び沿岸社会の振興に資することを目的とする。

設立の背景

- ・昭和57年8月30日、原子力船「むつ」の新定係港建設及び大湊港への入港等に関する協定書が締結された。
- ・昭和57年11月11日、原子力船「むつ」関連魚価安定対策に関する合意書が取り交わされた。
- ・昭和57年11月12日日本協会設立。

事業内容

1. 魚価安定対策事業
 - (1) 魚貝類等の買支え事業
 - (2) 基金造成
 - (3) 魚価動向調査事業
2. 魚価安定に資する事業
3. 沿岸漁業振興対策事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

原子力船「むつ」に係る風評により、青森県に水揚げされた魚貝類等の価格が低落し、又は販売不能となった場合における魚貝類等の魚価安定対策事業及び沿岸漁業の社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって漁業者等の経営の安定及び沿岸漁業の振興に資することを目標とする。

(2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

- 1 本県沿岸漁業の経営安定と漁業生産基盤の整備開発に係る事業を推進し、理解を得られた。
- 2 原子力船「むつ」の使用済燃料が東海村へ移送され、適正に行われるよう努めた。

(3) 平成15年度における経営者の経営目標

- 1 本県沿岸漁業の経営安定と漁業生産基盤の整備開発に係る事業を推進する。
- 2 日本原子力研究所むつ事業所内に原子力船「むつ」解役工事とその後の維持管理で発生した低レベル廃棄物が現在も保管されておりますので、監視体制の維持と早期処分されるよう努めていただく。

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 18年度)	昨年度までに策定済
		今年度策定

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区	直営・委託区	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
1 魚価安定対策事業 魚価安定基金積立金繰入	自主事業	公益事業	直営	4,490	4.2	<p>原子力船「むつ」に係る風評により、魚貝類等の価格低落又は販売不能があった場合における魚貝類等の買取り、販売又は処分を実施し、漁家経営の安定を図るため、基金の運用により生じた果実の一定額を基金に積み立てる。</p> <p>魚価安定対策事業を実施する上で必要な魚貝類等の基準価格を定めるため、県内外の市場の魚価の実態を調査する。</p>
魚価動向調査			直営	2,000	1.9	
2 魚価安定に資する事業	自主事業	公益事業	直営	49,718	46.9	魚価安定に資するため、漁業協同組合等が実施する運搬施設、保管施設、荷さばき施設等の整備事業に対し助成を行う。
3 沿岸漁業振興対策事業	自主事業	公益事業	直営	49,718	46.9	本県沿岸海域の有効利用と漁家所得の向上を図り、併せて本県水産業の発展を期するため、漁業協同組合等が実施する沿岸漁場開発及び沿岸漁場管理等の指導事業、水産業経営安定対策事業の沿岸漁業振興対策事業に対し助成を行う。
公益事業支出				105,926 千円		直営事業支出 105,926 千円
収益事業支出				0 千円		委託事業支出 0 千円
当期支出(+)				105,926 千円		当期支出(+) 105,926 千円
/				100.0 %		/ 100.0 %

(2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
魚価安定対策事業 魚価安定基金積立金繰入				4,490千円
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	20,230千円	50,000千円	3,635千円	原子力船「むつ」に係る風評により、魚貝類等の価格低落又は販売不能があった場合における魚貝類等の買取り、販売又は処分を実施し、漁家経営の安定を図るため基金の運用により生じた果実の一定額を基金に積み立てる。

事業名				目標値
魚価安定対策事業 魚価動向調査費				2,000千円
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	2,973千円	2,790千円	2,481千円	魚価安定対策事業を実施する上で必要な魚貝類等の基準価格を定めるため、県内外の市場の魚価の実態を調査する。

事業名				目標値
魚価安定に資する事業				49,718千円
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	9,498千円	11,796千円	7,927千円	魚価安定に資するため、漁業協同組合等が実施する運搬施設、保管施設、荷さばき施設等の整備事業に対し助成する。

事業名				目標値
沿岸漁業振興対策事業				49,718千円
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	3,269千円	2,036千円	3,403千円	本県沿岸海域の有効利用と漁家所得の向上を図り、併せて本県水産業の発展を期するため、漁業協同組合等が実施する沿岸漁場開発及び沿岸漁場管理等の指導事業、水産業経営安定対策事業の沿岸漁業振興対策事業に助成する。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	13年度再委託金額		14年度再委託金額	
		13年度受託事業費		14年度受託事業費	
なし			/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
直営事業支出額	35,970	66,622	17,446
委託事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	35,970	66,622	17,446
/	100.0%	100.0%	100.0%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
公益事業支出額	35,970	66,622	17,446
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	35,970	66,622	17,446
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
なし			

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
なし	

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(15.6.1現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	民間からの役員	0	0	0
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	0	0	0
常勤職員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	0	0	0
	プロバ-職員	0	0	0
小計	0	0	0	
非常勤役員	県・市町村関係	3	1	1
	民間からの役員	5	7	7
	小計	8	8	8
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	9	9	9
	小計	9	9	9
臨時職員	0	0	0	
計(～)	17	17	17	

(2) 職員の年代別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員						0
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員	2	3	2	2		9
臨時職員						0
計	2	3	2	2	0	9

(3) 職員の勤続年数別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員						0
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員				2	7	9
臨時職員						0
計	0	0	0	2	7	9

(4) 役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
特になし	<p>役員については、平成14年5月24日開催の理事会で任期満了に伴う役員改選を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のあて職(副知事)廃止。 ・理事長を業界(県漁連会長)から選任。 ・専務理事を選任。 ・理事4名(理事長除く)のうち、県出身者を2名から1名(所管担当課長)とした。 ・監事2名のうち、1名を税理士とした 	<p>役職員については、現体制のままで見直しの予定はない。</p>

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月 予定)
2 県の給与体系を準用	2 無
その他(常勤職員なし)	3 その他(

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

本協会の業務処理については、契約書を締結し、青森県漁業協同組合連合会に委託している。

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 情報開示請求等があれば公開している 3 その他()	貸借対照表 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可) 事業内容、計画等 4 その他()	2 事務所に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨の通り、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

理事長

←

専務理事

←

事務局長

←

事務局次長

←

起案者

特に重要なもの以外の事務は専務理事が決裁する。

内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
なし			

(9) 人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
なし	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。				
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。				
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
顧客(サービス等を提供する対象)、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。	-	-	-	-
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。				
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。				
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。				
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。				
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。				
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。				
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。				
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。				
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。				
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。				
合計数	14	0	14	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
事業計画は、事業目的に沿って策定されており、概ね計画どおり実行されている。	示された経営理念、基本目標、中長期経営計画は、本協会の寄付行為に示された目的と合致しており、適当なものである。

(2) 事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。				
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。				
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。				
事業の目標は、数値で設定されていますか。				
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。				
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。				
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。	-	-	-	-
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。	-	-	-	-
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。	-	-	-	-
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。	-	-	-	-
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。	-	-	-	-
合 計 数	6	0	6	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等の考え方	事業内容等に関する所管課のコメント
事業計画は、事業目的に沿って策定されており、概ね計画どおり実行されている。	事業内容は、事業目的に沿って実施されており適正である。

(3) 組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。				
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。				
貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。				
監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。				
内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。				
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。				
組織が硬直化しないように、組織(課・係の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。				
業務量に照応して職員数は適正ですか。				
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。	-	-	-	-
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。	-	-	-	-
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。	-	-	-	-
適正な人事評価制度を導入していますか。				
管理職を対象とした研修を行っていますか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。				
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に取り上げる仕組みがありますか。				
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。	-	-	-	-
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。				
合 計 数	12	2	12	2
	はいの割合	85.7%	はいの割合	85.7%
	評 価	A	評 価	A

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>本協会の事務処理については、青森県漁業協同組合連合会に委託しており、職員の給与、服務規程、就業規程、経理規程等は、青森県漁業協同組合連合会の規程、規則に準じて実施している。</p>	<p>常勤役員を設置していること、監事に税理士を起用していることは、協会の健全な運営を図るために必要な措置であり適当である。</p> <p>また、各種規程、規則は、事務処理を委託している青森県漁業協同組合連合会の規程、規則に準じており、適当である。</p>

(4) 事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。	-	-	-	-
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。	-	-	-	-
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。	-	-	-	-
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。	-	-	-	-
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直ししていますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。				
マーケティング活動を積極的に行っていますか。	-	-	-	-
合計数	8	0	8	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
事業計画作成時に検討している。	なし

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		12年度	13年度	14年度
ア	基本財産運用収入	4	5	1
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入			
オ	補助金等収入			
カ	負担金収入			
キ	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息			
コ	雑収入	57,740	94,638	16,315
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入			
ソ	特定預金取崩収入	20,230	50,000	13,635
タ	他会計受入収入			
チ	当期収入合計	77,974	144,643	29,951
ツ	前期繰越収支差額	68,286	66,090	106,331
テ	収入合計	146,260	210,733	136,282
支出の部				
ト	事業費	15,742	16,623	13,811
ナ	管理費	44,198	37,779	19,399
	ニ (うち人件費)			
ヌ	固定資産取得支出			
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出	20,230	50,000	3,635
ヒ	他会計繰入支出			
フ	当期支出合計	80,170	104,402	36,845
ヘ	当期収支差額 チ-フ	2,196	40,241	6,894
ホ	次期繰越収支差額	66,090	106,331	99,437

注1 正味財産増減計算書より

増加の部

マ	退職給与引当金取崩額			
ミ	その他の引当金取崩額			

減少の部

ム	固定資産除売却額			
メ	固定資産減価償却額			
モ	退職給与引当金繰入額			
ム	その他の引当金繰入額			

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

なし

償却過不足額

12年度

13年度

14年度

償却不足額の当該年度分は **メ** に加味する。**注2 退職給与引当金の引当方法**

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

なし

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)**注3 その他の引当金の種類と引当方法**

引当金の名称

引当方法

なし

引当金の名称

引当方法

引当金の名称

引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ウ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		12年度	13年度	14年度
a	流動資産	66,194	106,407	99,437
b	固定資産	1,753,000	1,753,000	1,543,000
c	(うち基本財産 / 基本金)	3,000	3,000	3,000
d	(うちその他の固定資産)	1,750,000	1,750,000	1,540,000
e	資産合計	1,819,194	1,859,407	1,642,437
f	流動負債	1,700,103	1,700,076	1,500,000
g	(うち借入金)	1,700,000	1,700,000	1,500,000
h	固定負債	50,000	50,000	40,000
l	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	1,750,103	1,750,076	1,540,000
k	正味財産	69,091	109,331	102,437
l	(うち当期増減額)	2,195	40,240	6,894

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	12年度	13年度	14年度
総資産額	1,819,194	1,859,407	1,642,437
(1) 財団法人における基本財産	3,000	3,000	3,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金			
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	1,750,000	1,750,000	1,540,000
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等			
(5) 負債相当額	103	76	0
m 内部留保金額	66,091	106,331	99,437

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものとす。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)	14年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
受託料収入 2	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
そ の 他 3	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		0		0		0	

1～3の具体的内容

なし

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		12年度	13年度	14年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	4	5	1
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	0	0	0
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	57,740	94,638	16,315
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ - ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	57,744	94,643	16,316
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	15,742	16,623	13,811
管理費	ナ	44,198	37,779	19,399
固定資産減価償却費	メ	0	0	0
退職給与引当金繰入額	モ	0	0	0
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	59,940	54,402	33,210
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	2,196	40,241	16,894

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		12年度	13年度	14年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	2,196	40,241	16,894
補助金等収入	オ	0	0	0
独立採算過不足額()	レ - オ	2,196	40,241	16,894

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位:%小数点1桁)

独立採算度の計算		12年度	13年度	14年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト 事業費 + ナ 管理費		3.7	74.0	50.9

(3)その他の財務分析比率表

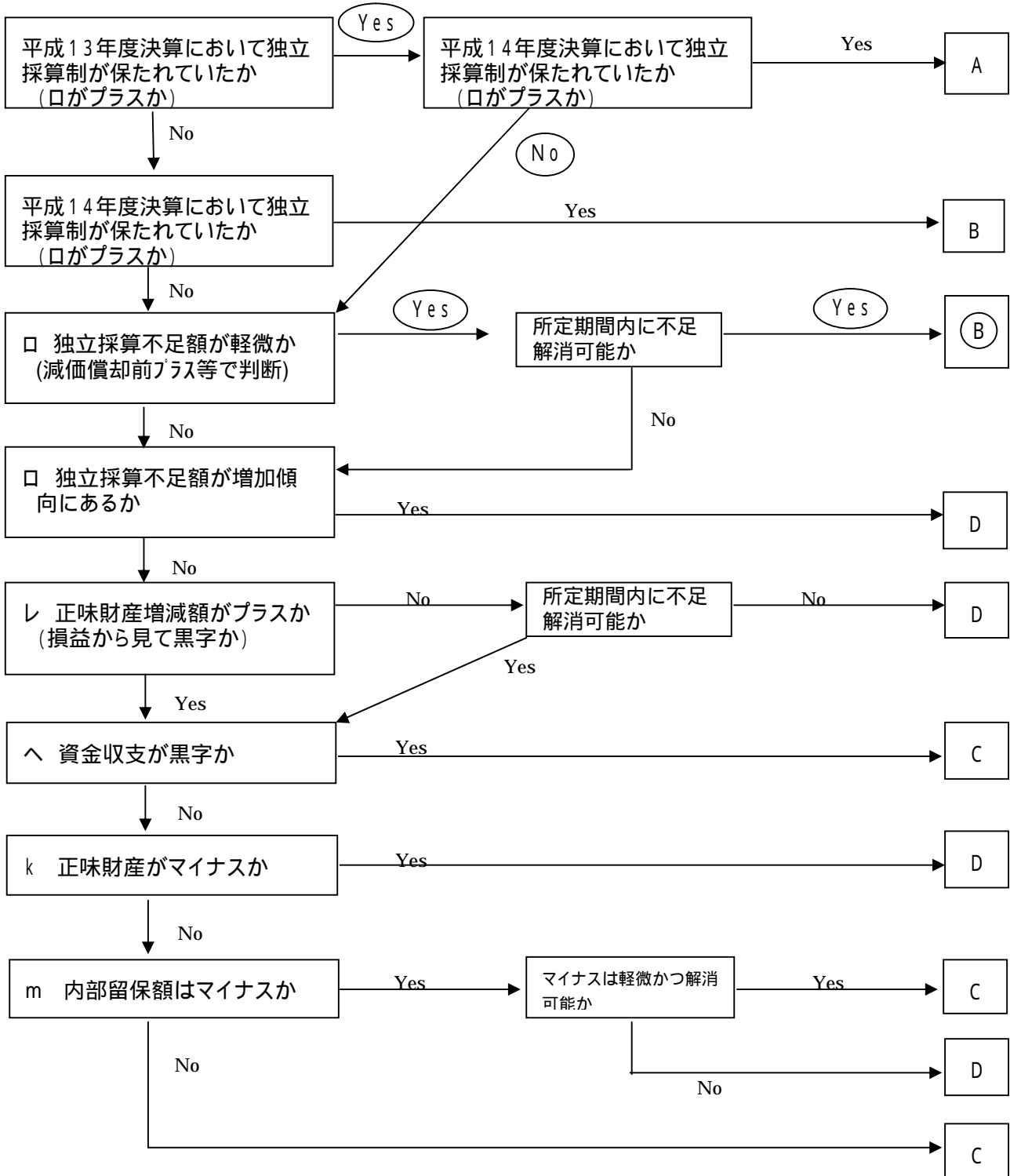
(単位:%・小数点1桁)

比率の名称	算式	12年度	13年度	14年度	傾向 (14年度/13年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	84.8	73.5	332.0	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	55.1	36.2	52.7	
人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	0.0	0.0	0.0	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	3.2	36.8	6.7	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	0.1	2.2	0.4	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	2.8	27.8	23.0	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.0	0.1	0.0	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	8,664	16,071	3,328	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	3.9	6.3	6.6	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	3.8	5.9	6.2	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	3	評価	-
		横ばい数	2		
		下降数	6		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>今年度の独立採算度は 50.9%で財務評価のフロチャートもB評価であったが、平成18年度の当協会の解散に向け、中長期経営計画に基づいた経営を行っている。</p>	<p>当該協会は平成18年度に解散する予定であり、解散に向けた中長期経営計画に基づき経営を行っている。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称 財団法人青森県沿岸漁業振興協会

1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価					所管課評価				
	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価
(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応	14	0	100.0%	A	A	14	0	100.0%	A	A
(2) 事業内容等	6	0	100.0%	A	A	6	0	100.0%	A	A
(3) 組織体制等	12	2	85.7%	A	A	12	2	85.7%	A	A
(4) 事業遂行の効率性等	8	0	100.0%	A	A	8	0	100.0%	A	A
マネジメント評価総合				A	A				A	A

2 財務評価

項目	公社等自己評価	
	今年度	前年度
(1) フローチャートによる評価	B	A
(2) 財務分析比率による傾向	-	++

3 総合

(1) 公社等自己評価				(2) 所管課評価	
マネジメント評価		財務評価		マネジメント評価	
今年度	前年度	フローチャート	財務分析比率	今年度	前年度
A	A	B	-	A++	A

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課のマネジメント評価及び財務評価は妥当である。

その理由として以下のことを指摘することができる。

- 1 本法人の事業計画は、事業目的に沿って策定されており、概ね計画どおり実施されていること。
- 2 本法人が平成18年度をもって廃止されることにともない、本法人が年度毎の魚価安定基金の段階的削減計画を明確に示していること。
- 3 魚価安定基金運用益の枠内で堅実に会計処理され、平成18年度までの運用益推移についてシミュレーションして本法人の事業展開に資するようにしていること。